

第9回三重河川流域委員会 議事要旨

日時：平成26年1月9日（木）14：00～16：00

場所：プラザ洞津 高砂の間

1. 開会

2. 挨拶

3. 議題

(1) 三重河川流域委員会の規約改正について（資料—1）

河川整備計画の計画内容の点検及び事業再評価等の審議の目的追加の規約改正について説明を行い、平成26年1月9日から施行することです承された。

(2) 第8回三重河川流域委員会の議事要旨の確認（資料—2）

第8回三重河川流域委員会の議事要旨について報告し、確認された。

(3) 雲出川の治水対策について（資料—3）

雲出川の治水対策について説明を行い、意見を頂いた。主な意見及び質疑応答については、以下のとおり。

- ・ 鳥類だけでなく魚類や植物などにも樹木伐採の影響はあるため、それぞれ専門の先生に伐採前には相談して欲しい。  
→樹木伐採の施工前には、各専門家のご意見をいただきながら進めていく。
- ・ 河川敷は生物多様性の保全の観点から高いポテンシャルを持っている、河川水辺の国勢調査と合わせて、工事前には事前調査を実施するなどの対策を行って欲しい。  
→事前調査については、工事の規模が大きいものは、専門家のご意見をいただきながら、必要な調査及び河川水辺の国勢調査等の既存成果の活用により進めていく。
- ・ 下流を考慮してC、C-2案が優位ということは理解出来るが、超過洪水時には右岸側で浸水範囲が広範囲になることを、地元住民の方に認識をもってもらわなければいけない。  
→整備計画目標洪水に対してはいずれの案も家屋浸水が生じないと想定しており、整備計画目標洪水を越える超過洪水に対しては、流域全体で被害の最小化を図る観点でC、C-2案は優位である。超過洪水時の浸水状況も踏まえ住民の方へ説明をしていく。

- ・ C 案よりも C-2 案が優位とする理由は何か。

→前回の流域委員会以降に検討を重ね、現況に対して影響が小さいケースとして C-2 案を検討した。C-2 案については、治水・利水・環境面等は C 案と同等の評価であり、地域社会への影響面では埋蔵文化財への影響等が無いこと、コスト面では安価となることから、最も優位な案として検討した。
- ・ 農地浸水許容と計画遊水地の浸水開始時間は同じなのか。C-2 案でも 4400m<sup>3</sup>/s まで洪水調節が出来るのか。無堤部（越流箇所）を C 案から C-2 案へ変えるとピークカットができていないのではないか。

→各検討ケース毎に無堤部の嵩上げ高が異なるため、左右岸の浸水開始時間はそれぞれ異なる。C-2 案においては、左岸計画遊水地の方が浸水開始時間は早くなる。

洪水調節については、他の案と同様に 4400m<sup>3</sup>/s までに抑えることが出来る。
- ・ 河道掘削及び樹林伐採は A 案のみ行うのか。具体的にそれぞれの案がどのように生態系に影響を与えるのか。

→現況に対し整備計画では、洪水を流下させる河道内断面を増やす必要があるため、一定規模の河道掘削と樹林伐採はいずれの案も必要となる。A 案に関しては他の案と比べ 200m<sup>3</sup>/s 分の河道内断面を増やす必要があるため、より環境に与える影響が大きいと評価している。
- ・ 整備計画の伐採予定個所で環境保全のために掘削・伐採に制限をかけた所があれば教えて欲しい。

→河岸際の魚付林に関しては、水際の樹木伐採を残すことで保全に努め、サギ類の集団営巣地を確認している樹林群の保全を考えている。
- ・ 鳥類一般に関して言えば、春から夏にかけて密に調査をしないと産卵場はわからない。水辺の国勢調査ではカバー仕切れない部分もあると思うので、樹木伐採前には事前調査をして欲しい。

・ 鳥類同様に魚類も、産卵期である春と秋は樹木伐採をやめて欲しい。河道掘削は小分けにするなど生態系に配慮して欲しい。

・ 河道の蛇行個所の淵（ふち）には魚が溜まるので、その辺を考慮して工事を施工して欲しい。

→ご指摘を踏まえ樹木伐採の施工前には、各専門家のご意見をいただきながら進めていく。
- ・ 雲出川の治水対策(案)として総合評価した結果、C-2 案とすることを了承された。

(4) 雲出川水系河川整備計画(骨子) (資料-4)

雲出川水系河川整備計画(骨子)について説明を行い、意見を頂いた。主な意見及び質疑応答については、以下のとおり。

- ・ 農地浸水許容範囲については、土地利用規制に関する内容の記載が必要ではないか。  
→計画遊水地と異なり、農地浸水許容範囲は河川整備基本方針に向けた段階的な整備の過程であり、土地利用について法的に規制するのは難しいと考えている。浸水想定区域図などを活用し、間接的に地域へ周知する等の工夫をしていきたい。
- ・ 地域と連携した取り組みとして、河川愛護団体等との連携とあるが、雲出川にも既存の団体はあるのだろうか。  
→雲出川にも流域住民や各種団体の方が集まり、定期的にさまざまな活動をされている場がある。そういう方たちと連携していく形を考えている。

(5) 今後の予定 (資料-5)

雲出川河川整備計画策定への今後のスケジュール(案)について説明を行い、整備計画(原案)の意見聴取については、公表後、後日各委員への聞き取りを行うことを了承された。

4. 閉会